

令和7年度 桶川市公民館運営審議会第2回定例会

日 時 令和7年10月27日（月）

午前9時30分～

場 所 桶川公民館2階 研修室1、2

次 第

委員委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ 教育長

3 議 事

- (1) ①正・副委員長の選出
②生涯学習推進委員の選任
③青少年健全育成市民会議委員の選任

資料1

- (2) 前回会議録の承認
ホームページ上で公開する会議録（4月21日開催）の承認について

(3) 報告・諮問事項

- ①今年度上半期の講座実績について
②「夏休み子どもワールド」及び自習室の実績について
③下半期に予定する講座について
④サークル発表会について

資料2

資料3・4

資料5

- ・桶川公民館 5月17日（土）、18日（日）
・川田谷公民館（ぶち発表会）6月14日（土）、15日（日）
・川田谷公民館 10月4日（土）、5日（日）

資料6

資料7

- ⑤中学生社会体験チャレンジ事業受け入れについて
・桶川西中学校 9/9（水）～11（木）5名【川田谷公民館】
・加納中学校 10/1（水）～3（金）5名【加納公民館】
・桶川東中学校 10/21（火）～23（木）4名【桶川東公民館】
・桶川中学校 11/19（水）～21（金）人数未定【桶川公民館】

資料8

- ⑥「公民館管理規則」の一部改正について

資料9

- ⑦モバイルWi-Fiルーター貸出について

4 その他の ・第47回全国公民館研究集会東京大会、第65回関東甲信越静公民館研究大会東京大会について（11月12日）

5 閉 会 副委員長あいさつ

桶川市

生涯学習推進指針

桶川市マスコットキャラクター 「オケちゃん」



だれもが ともに学び
笑顔でつながるまち おけがわ

令和7年4月
桶 川 市

目 次

I 指針の策定にあたって	1
1 生涯学習とは	2
2 桶川市生涯学習振興の取り組み	3
(1) 取り組みの経過	3
(2) 基本計画から推進指針へ転換	6
(3) 推進指針の改定(更新)	6
II 目的・位置づけ・役割	7
1 策定の目的	8
2 位置づけと役割	9
III 生涯学習を推進するための方針	10
1 生涯学習推進指針	11
(1) 生涯学習の理念に基づいて	12
(2) 本指針 3つの柱から	12
(3) 目指すべきゴールへ	13
2 指針の実現に向けて	14
(1) 進行管理	14
(2) 指針の見直し	14
【参考資料】	
用語解説	15

I 指針の策定にあたって

1 生涯学習とは

「生涯学習」は、平成18年の教育基本法改正に伴い、その理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」（第3条）が示されました。

また、平成20年、中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、教育基本法改正による「生涯学習の理念」、「家庭教育」（第10条）、「社会教育」（第12条）、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）等の規定の充実を踏まえ、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習・社会教育の必要性・重要性をあげ、国民一人一人の生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上の方策をもって、学習成果の活用と新たな学習の需要を生むという「知の循環型社会」の構築が提言されています。

そして、平成30年の中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、地域における社会教育が目指すものとして、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わることと、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取り組みの必要性が示されました。さらに、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な役割と意義を持つ社会教育が基盤となり「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環を目指すこととされました。

さらに、令和4年の中央教育審議会生涯学習分科会における「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイング※1を実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策として、「公民館等の社会教育施設機能強化、デジタル社会への対応」

「社会教育人材の養成、活躍機会の拡充」「地域と学校の連携・協働の推進」「リカレント教育※2の推進」「多様な障害に対応した生涯学習の推進」が示されました。



※1～※2は、P16～18の用語解説を参照ください。

2 桶川市生涯学習振興の取り組み

(1) 取り組みの経過

桶川市は、生涯学習の振興に向け、全国の市町村の中では比較的早い時期から取り組みを行ってきました。

平成3年10月、庁内に「企画会議」を設置し、7つの研究部会（調査・ボランティア・学校との連携・企画調整・人財バンク・情報・国際）を置き、テーマ別に研究を重ねました。この成果をもとに平成4年9月、教育長及び部長級職員、校長など14名からなる「連絡会議」を設置し、生涯学習関連事業の連絡調整と学習情報の集約に関する事項及び生涯学習推進に関する事項について審議することとしました。行政内の推進体制を整備した後、平成5年2月には市長、助役、収入役、教育長、議会・PTA連合会等各団体代表、有識者など12名による「推進会議」を設置、さらに同年6月に公募市民などと教育次長を含む29名による「市民代表者会議」が設置されました。この間（平成4～5年度）、文部省（現、文部科学省）の「生涯学習まちづくりモデル市町村事業」として全市をあげて生涯学習の振興に取り組みました。

これらの取り組みを経て、住民意識調査や生涯学習関連事業の実態把握などをもとに基本構想・基本計画策定のための調査研究を行い、さらに平成3年3月に策定された「桶川市第三次総合振興計画」の将来都市像「県央の生活文化都市NEW桶川」をめざし、平成6年3月、『桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画「生涯学習コミュニティー桶川み・ら・い塾 桶川発“智求号”一輝くライフステージの創造をめざして』』は策定されました。この中では生涯学習を推進する目的として大きく2つ、①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習、②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成、を掲げています。

平成7年度には推進組織の効率化を図り、従来の4つの推進組織を「推進会議」と「連絡会議」の2つに統合し、さらに平成11年度、計画の策定及び具体的・効果的な推進を目指し、組織体制を市長、教育長、団体代表者及び民間教育団体の代表者又は団体及び民間教育団体が推薦した者等からなる「生涯学習推進会議」と「庁内連絡会議」とに再編しました。

平成13年3月、市民実態調査及び事業進捗度評価調査を行い、これらに基づき「生涯学習推進会議」及び「庁内連絡会議」の場で検討審議を行い、『第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画』は策定されました。この中では「生涯学習が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る」として、基本構想に「つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げました。平成18年3月、市の第四次総合振興計画が前期基本計画から後期へと移行することに合わせ、生涯学習基

本計画も見直しが行われ、後期基本計画が策定されました。

平成23年3月、第二次計画の基本構想を継承してさらに生涯学習社会の充実に向けた施策を進めるため、『第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画』が策定されました。令和2年度までの基本構想には「つながり、ひろがり、市民が生き生きと心豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げ、平成23年度から5か年の前期基本計画では89事業（所管課単位では99）が計画されました。

その後、平成27年5月に「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とし、6つの柱を基本目標に掲げた、「桶川市教育大綱」を教育委員会が策定、さらに「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画」の終了年度にあたる平成28年2月に事業進捗状況調査を実施しました。同年4月には「桶川市第五次総合振興計画 後期基本計画」が策定され、「だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】」「生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】」などを施策の大綱としました。

そして、将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」の実現に向けて、令和5年3月に「第六次総合計画」に引き継がれ、【教育・文化】に関する分野として「生きる力と豊かな心を育む 桶川」を政策としたところです。また、令和6年3月には「桶川市教育大綱」「桶川市教育振興基本計画」が策定され、基本方針5「生涯にわたる学びとスポーツの支援」にて施策がまとめられたところです。

桶川市生涯学習推進の取り組み経過一覧

H3年4月 桶川市第三次総合振興計画

H6年3月 桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画



基本構想: 生涯学習コミュニティー桶川み・ら・い塾
　　桶川発”智求号”一輝くライフステージの創造をめざして
　　・市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習
　　・学習の成果を持って社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成
期 間: 構想 H6～22年度 計画 H6～12年度

H13年3月 第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画



基本構想: つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進
　　・「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、
　　その学習を支援していく方向に転換し、施策の展開を図る
期 間: 構想 H13～22年度 計画 H13～17年度

H13年9月 桶川市第四次総合振興計画

H18年3月 桶川市第四次総合振興計画 後期基本計画

H18年3月 第二次桶川市生涯学習基本構想・後期基本計画



期 間: 計画 H18～22年度

H18年12月 教育基本法改正(第3条 生涯学習の理念)

H23年3月 第三次桶川市生涯学習基本構想・前期基本計画



基本構想: つながり、ひろがり、市民が生き生きと心豊かに暮らせる生涯学習の推進
　　・第一次、第二次計画を踏まえ、さらに学習環境整備を進めるとともに、市民の多
　　様なニーズに柔軟に対応していくよう、多様な連携も考慮しながら学習機会の
　　提供事業の充実を図る
期 間: 構想 H23～32年度 計画 H23～27年度

H23年4月 桶川市第五次総合振興計画

H25年3月 埼玉県生涯学習推進指針 策定

H27年5月 桶川市教育大綱 策定

H28年4月 桶川市第五次総合振興計画・後期計画

H30年4月 桶川市生涯学習推進指針

R5年4月 桶川市第六次総合計画

R6年3月 桶川市教育大綱 桶川市教育振興基本計画策定

R7年4月 桶川市生涯学習推進指針 改定

（2）基本計画から推進指針へ転換

「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」については、令和2年度までの基本構想の前期計画を5年間でほぼ達成したことから、後期計画を策定するにあたり、新たな課題を見出して取り組みを再構築することで、基本構想・基本計画を維持することも考えられました。

しかし、埼玉県は、平成25年3月にそれまでの埼玉県生涯学習推進計画を生涯学習推進指針へと転換を図ることで、計画ではなく指針として生涯学習事業を展開していく体制を作ったことに加え、同様の流れが他の自治体でも多くみられるようになりました。

また、桶川市は平成27年4月に桶川市教育大綱を策定し、教育に関する事業内容に数値等の具体的目標を掲げながら、毎年取り組みを点検し、事業を評価、改善していく体制をつくりましたが、この中に示された6つの柱の中の事業には、生涯学習推進計画の項目立てと密接につながり、目的を同じくする取り組みが多くみられます。

そこで、生涯学習を取り巻く社会の大きな潮流の変化に対応すべく、「桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」＝“智求号”も平成30年4月に計画から桶川市生涯学習推進指針へと方向転換を行いました。

（3）推進指針の改定（更新）

埼玉県生涯学習推進指針は平成25年度からの生涯学習の分野における基本的な考え方や方向性を示したもので、10年先を見据えた生涯学習社会の実現を目指したものです。指針が策定されてから10年余りが経過する中で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、気候変動に伴う激甚災害、デジタル技術の急速な進展など、策定時点では予期できなかつた変化や課題が生じている中、誰もが自分らしく学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、「人づくりを支える」「つながりづくりを支える」「地域づくりを支える」の3つを柱として、埼玉県は令和5年3月に指針の改定を行いました。

この他にも、平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、SDGs『Sustainable Development Goals（サステナブル ディベロップメント ゴールズ）の略。持続可能な開発目標。』が全会一致で採択されました。開発途上国のみならず、我が国を含む各国において、令和12年までの目標達成に向けた積極的な取り組みが進められており、桶川市第六次総合計画における基本構想に掲げる将来像「学び豊かな 笑顔あふれる幸せ未来都市 おかげがわ」の実現にあたっては、基本計画に掲げる諸施策とSDGsの関係を明示し、一体的な推進を図っています。

このような状況を踏まえ、これまでの「桶川市生涯学習推進指針」を継承しつつ、持続可能な生涯学習社会を実現するために指針の改定（更新）を行います。

II 目的・位置づけ・役割

1 策定の目的

すでにみてきたように、桶川市において、最初に「基本構想・計画」を策定した平成6年当時、世間一般にも「生涯学習」といったものが確立していなかったことから、その推進目的を①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成、としていました。

その後、推進目的の①については、平成13年3月の「第二次基本構想・計画」策定にあたり行った事業進捗評価及び「桶川市生涯学習に関する市民実態調査」に基づき『「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図ることとなり、さらに平成23年3月に策定された「第三次基本構想・計画」において、「市民の学習を支えるという観点から、これまで築いてきた学習資源、事業の実施方法等を土台として、さらに学習環境整備を進めるとともに、その時々の社会環境の中で生まれる市民の多様なニーズに柔軟に対応していくよう、多様な連携も考慮しながら学習機会提供事業の充実を図ることとしてきました。

一方②については、平成15年の桶川市の機構改革に伴う自治文化課の創設、平成21年11月策定の「桶川市協働のまちづくり指針」、さらには平成25年3月制定の「桶川市協働推進条例」へと引き継がれています。

「桶川市生涯学習推進指針」は、これまで三次にわたる生涯学習基本構想・基本計画による成果を踏まえ、さらに桶川市の生涯学習を推進していくためのあり方を含めた基本的な方向性・考え方を示すために策定したもので、国や県、桶川市の諸計画や社会情勢等の変化を踏まえ、適宜改定（更新）を行っていきます。

2 位置づけと役割

桶川市は、「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おかげがわ」を将来像とする「桶川市第六次総合計画」の実現に向けて、まちづくりの方向性として定めた5つの施策の1つに「生きる力と豊かな心を育む 桶川【教育・文化】」を掲げています。

そして、「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とする「桶川市教育大綱」においては、6つの基本方針の1つに「生涯にわたる学びとスポーツの支援」を掲げています。

生涯学習推進指針は、「桶川市第六次総合計画」、「桶川市教育大綱」と整合性を図り、「桶川市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、「生涯にわたる学びとスポーツの支援」の施策である「生涯学習の推進」、「多様な学習や活動の機会の充実」、「スポーツレクリエーション活動の普及」に取り組み、その実施状況について、点検評価を行っていきます。

《位置づけと役割》

第六次総合計画

《将来像》

「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」

～施策の大綱～

生きる力と豊かな心を育む 桶川 【教育・文化に関する分野】



桶川市教育大綱・桶川市教育振興基本計画

《基本理念》

生きる力を育み 未来へはばたく桶川の教育

基本方針5 「生涯にわたる学びとスポーツの支援」



桶川市生涯学習推進指針

だれもが ともに学び
笑顔でつながるまち おけがわ



桶川市教育振興基本計画 ~基本方針5 生涯にわたる学びとスポーツの支援~

施策1 生涯学習の推進

施策2 多様な学習や活動の機会の充実

施策3 スポーツ・レクリエーション活動の普及

→ **推進**

III 生涯学習を推進するための方針

1 生涯学習推進指針

桶川市第六次総合計画の将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」に基づき、桶川市教育大綱の基本理念である「生きる力を育み 未来へはばたく 桶川の教育」をめざすため

だれもが ともに学び
まな
えがお
笑顔でつながるまち おけがわ

を生涯学習推進の指針とします。

本指針は、桶川市が平成5年度から「生涯学習コミュニティー 桶川み・ら・い（みんな・らいふ・いきいき）塾」に着手し、「つながり、ひろがり、市民がいきいきと心豊かに暮らせる生涯学習の推進」から「だれもが 自由にいきいきと学び次代につながっていくまち おけがわ」へと積み重ねてきた桶川市の生涯学習推進のコンセプトを踏まえ、さらに推し進めるためのスローガンです。

本指針のスローガンにある「つながる」は、平成13年3月に策定した『第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画』から今回の指針に至るまで採用されている言葉です。これから生涯学習では、同じ趣味や考えの人同士のつながりに加えて、世代や文化が違う人同士のつながりが大切になってきます。生涯学習を通じて豊かな心を育み、笑顔でつながり合い、まち全体が活気にあふれていく“おけがわ”をイメージすることができます。



(1) 生涯学習の理念に基づいて

教育基本法第3条（生涯学習の理念）に基づき、この本指針の「だれもが ともに学び 笑顔でつながるまち おかげがわ」を捉えると、次のようになります。

(2) 本指針 3つの柱から

柱I :「だれもが」

年齢（子どもから高齢者まで）や性別、国籍、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人が主役となって学習の機会を持つことが基本となります。

〈理念〉 一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる 社会の実現

- ・わたしたちは生まれるとすぐに家庭教育を中心として学習を始め、学校に通い、やがて地域社会でいろいろな学習機会に出会います。
- ・子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育むために、親子のふれあい、同年齢・異年齢の子どもたちの遊び、自然とのふれあい、地域行事・地域活動への参加など、様々な生涯学習が必要となります。
- ・社会人が新たな知識やスキルを身につけるためのリカレント教育※2（再掲）により、生き方や働き方の選択肢を増やし、人生の幅を広げます。また、ワーク・ライフ・バランス※3の推進により自分を主役とし、一人一人の生活スタイルにあわせた生きがいを得られるようにするために、生涯学習の役割が重要となります。
- ・長寿社会を迎えるため、また人生100年時代※4を前提としたセカンドステージ※5を生涯学習により豊かなものにしていく必要があり、全ての人が自ら有する知識や経験を社会に還元する主役になります。
- ・男女共同参画社会の推進のため、子どもから大人までの全ての年代で、男女がともに責任を分かち合い、一人一人がその意欲と能力に応じて様々な分野に参加できるよう理解を深めていく必要があります。そのために、生涯学習の機会を通じて情報提供や意識啓発を図ることが重要となります。

柱II :「ともに学び」

一人一人が孤立することなく、世代を超えて、様々な人々と交流しながら、互いを尊重し、共生しながら学び、成長していくことを意味します。

〈理念〉 その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所においてともに学習することができる 社会の実現

- ・学習情報の提供・ホームページ等を活用した情報発信、学習相談の充実。
- ・文化・スポーツ・人権・福祉・健康・環境・グローバル化※6などの様々な分野や新しい課題に関する学習の推進。

- ・一方的な講義形式の教育ではなく、体験型（参加型）の学習形式の導入。
- ・オンラインやデジタルコンテンツを活用しての学習。
- ・ライフステージ※7（幼少期～高齢期）に応じた学習機会の提供。
- ・生きがいとなるような趣味、特技等の発見。
- ・生涯学習によるウェルビーイング※1（再掲）の実現。

柱Ⅲ：「笑顔でつながるまち」

世代や文化などの様々な違いをこえて、誰もが笑顔でつながり合い、それを継承していくことで、豊かなおけがわの未来を作っていくことを意味します。

〈理念〉 その成果を適切に生かすことができる 社会の実現

- ・出会いの創出。
- ・つどいの場の充実。
- ・地域間、組織間といった横のつながり。
- ・年代、文化、伝統といった縦のつながり。
- ・個人の気づきや経験を見出せるような交流の場の提供。
- ・個人の特技や技術を生かした学習活動の周知など。

（3）目指すべきゴールへ

第六次総合計画の将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」につながっていきます。

- ・一人一人が豊かな創造性を育む。
- ・子どもから大人まで誰もが学び続ける。
- ・学びによる成果を人づくり、地域づくり、さらにまちの魅力や活力の維持・向上へとつなげる。
- ・つながりが生む継承からの持続可能な社会の実現

※1～※7は、P15～17の用語解説を参照ください。



2 指針の実現に向けて

（1）進行管理

本指針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による教育委員会が行った点検及び評価の結果によって確認を行うとともに、桶川市の最上位計画である第6次総合計画による進行管理、桶川市教育振興基本計画を始めとする各種計画の実施状況により推進を図っていきます。また、合わせて生涯学習推進会議において検証していきます。

（2）指針の見直し

本指針は、市の総合計画と整合を図るとともに、国の動向や埼玉県あるいは他の自治体の取り組み状況、進行管理による評価等を勘案し、必要に応じ適宜見直すこととします。



【参考資料】

用語解説

※1 ウェルビーイング

現代的・社会福祉事業の達成目標として、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。1946年の世界保健機関（WHO）憲章草案において、「健康」を定義する記述の中で「良好な状態（ウェルビーイング）」として用いられた。

※2 リカレント教育

社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システムを指す。リカレントには、繰り返しや循環といった意味があり、回帰教育、循環教育と訳されることもある。また、「学び直し」と表現されることもある。

リカレント教育は、スウェーデンの経済学者ゴスタ・レーンが提唱し、1970年代には、経済協力開発機構（OECD）が推進する生涯教育の一形態となった。

※3 人生100年時代

ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

※4 セカンドステージ

一般的に会社等の定年退職後の人生（自由になる時間）

長寿社会の到来により、セカンドステージを自ら設計し主体的に生きること（人生のセカンドステージを「生きる力」）が求められている。そのためには、健康で生きがいのある生活の実現、経済的自立、複雑・高度化する現代社会への適切な対処、社会参画による地域との絆構築など、人生の様々なステージに応じて、継続的に学ぶことが必要不可欠となっている。

※5 ワーク・ライフ・バランス

仕事とプライベートな生活を調和させるためになされる様々な施策。1980年代末に英米で使われ始めた。この言葉は、企業経営の文脈では、労働者の生産性を高めるために労働者の私生活の充実に配慮するという意味で使われる。一方、政府などの労働政策、家族政策の文脈で使用されるときは、働く人の心身の健康を守り、家庭生活を充実させるために実施される様々な施策が「ワーク・ライフ・バランス」の意味となる。特に日本では、正社員の長時間労働やサービス残業、過労死などが社会問題となり、また、少子化の深刻化などによって、仕事と家庭のバランスがとれていない状況にあるとの指摘が強かった。そこで、2006年ごろから、少子化対策や男女共同参画の推進のための切り札として期待され、政府や自治体が政策的にも推進するようになった。

※6 グローバル化

これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超えて、地球が1つの単位になる変動の趨勢や過程。グローブとは、球体としての地球の意味。1970年代、地球環境が人類的課題だという意識が生まれたことなどから広く使われるようになった。冷戦期には、東西分断を超える人類的視点をグローバルと呼び、世界平和を志向する用語。こうして、国家ではなく人類の視点から、環境破壊、戦争、貧困などの地球的問題に取り組む「グローバルに考えて、ローカルに行動する」という標語も広まった。

※7 ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のことをいう。

それぞれの段階は連續性があるものの、節目によって、次の段階の生活環境や“生き方”は大きく変容し、場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、仕事の仕方等、様々なものを変化させる必要が出てくる。



桶川市生涯学習推進指針

(令和7年4月)

発行：桶川市

編集：桶川市教育委員会

埼玉県桶川市泉一丁目3番28号

電話：048（786）3211

各館 上半期講座実績
(※夏休み子どもワールドを除く)

資料2-1

【桶川公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	申込件数	受入者数	参加延人数	対象
1	①	足つぼセルフマッサージ(全3回)	5/21・28・6/4	3	12	29	15	42	一般
2	②	おしゃれなニットバッグ作り講座(全2回)	5/31・6/7	2	8	7	7	14	一般
3	①	美味しい！中国茶講座	9/27	2	20	19	19	19	一般

【東公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	申込件数	受入者数	参加延人数	対象
1	②	パソコン基礎講座(桶川ITネットとの共催)	4/16～5/14 4/17～5/15	5	17	21	21	95	一般
2		インターネット講座(桶川ITネットとの共催)	6/4～6/25	4	17	15	15	55	一般
3		初めてのゆかた着付け講座(全2回)	6/22・6/29	2	12	10	10	16	小学5年生以上
4		ワード基礎講座(桶川ITネットとの共催)	7/9～8/6 7/10～8/7	5	17	17	17	84	一般
5		エクセル基礎講座(桶川ITネットとの共催)	8/27～9/24	5	17	15	15	69	一般
6	①	ふわふわ！メロンパンをつくろう講座	9/23	1	10	33	15	15	一般

【加納公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	申込件数	受入者数	参加延人数	対象
1	⑤	春休み子ども体験講座～お箏の一日体験・ミニコンサート～	4/5	1	12組	13	13	13	小学生の親子・ほか
2	④	1日体験レッスン ストレッチサークル	5/22	1	12	14	14	13	一般
3	③	お箏習い事始め	6/7	1	12	12	12	12	一般

【川田谷公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	申込件数	受入者数	参加延人数	対象
1	②	かぎ針で編むあみぐるみ くまさんキーホルダー講座	6/21	1	10	8	8	7	小学5年生以上
2	⑤	小学生どうぶつマフィンづくり	9/21	1	14	23	14	14	小学生

【講座種別】 ①暮らしと生活:3講座
②趣味・教養:7講座
③芸術・文化:1講座
④スポーツ・レクリエーション
⑤児童・生徒:2講座
⑥現代的課題:1講座

資料2-2

ふれあい学級(全9回・上半期4回)

回	講座名	期間	回数	定員	受講者数	参加延人数
1	【開講式】桶川市の歴史と文化について	6/24・25・26・27	4	東公(70) 桶公(50) 加公 川公(各40)	東公(70)	164
2	防犯教室	7/8・9・10・11	4		桶公(50)	161
3	「睡眠」と「健康」の知恵袋講座	9/2・3・4・5	4		加公 川公(各40)	153
4	元気にパドル体操	9/16・17・18・19	4		加公 川公(各40)	129

夏休み子どもワールド2025 実績表

資料3

月日	曜	講座名	時間	担当館	定員数	追加数	応募数	当選数	受講延べ 人数
7/19	土	① プログラミング講座 (1~2年生)	午前	東	10組		17組	10組	20人
		② 伝統芸能にチャレンジ お箏教室 1日目	午前	加納	10人		8人	8人	8人
7/20	日	③ 伝統芸能にチャレンジ お箏教室 2日目	午前	桶川	15人	5人	189人	20人	6人
		④ 桶川高校料理部 真夏の★クッキングスクール	午前	東	12人	6人	164人	18人	18人
7/23	水	⑤ べに花手打ちうどんを作ろう	午前	桶川	16人		121人	16人	16人
		★追加講座★(8/22 金) 「べに花手打ちうどんを作ろう」	午前	桶川	16人		—	16人	16人
7/24	木	⑥ こども茶道体験 ～いただき方の作法を学んで実践～	午前	桶川	20人		51人	20人	20人
		⑦ 押し花アート～マグネットフレームとポストカード～	午後	東	20人		74人	20人	20人
7/25	金	⑧ 親子てつどう講座	午後	川田谷	12組	1組	13組	13組	30人
		⑨ おりがみあーと ～平和を願う折り鶴づくり «連鶴(妹背山)»～	午前	加納	16人		27人	16人	16人
7/26	土	⑩ みんなが主役!劇団員に教わる演劇ワークショップ	午前	桶川	20人		15人	15人	15人
		⑪ 武道にチャレンジ 空手教室 1日目	午前	加納			33人	33人	29人
7/27	日	⑫ 武道にチャレンジ 空手教室 2日目	午前	加納					24人
		⑬ 東洋大学講師派遣事業 共催「スマホ顕微鏡で地球最強生物クマムシを観察しよう!」	午前	東	20組	1組	21組	21組	47人
7/29	火	⑭ ぶるりんソーダなジェルキャンドル 午前の部	午前	川田谷	12人		112人	12人	12人
		⑮ ぶるりんソーダなジェルキャンドル 午後の部	午後		12人		88人	12人	11人
7/30	水	⑯ おけがわ魅力発信大使・三遊亭遊馬師匠の ～おやこで楽しむ「らくご」～	午後	川田谷	50人		21人	21人	16人
7/31	木	⑰ 桶川高校ダンス部 夏休み☆ダンスレッスン 1・2年生コース	午前	東	15人		24人	15人	30人
		⑱ 桶川高校ダンス部 夏休み☆ダンスレッスン 3~6年生コース	午前		15人		23人	15人	29人
		⑲ 世界のフォークダンスを踊ろう	午前	川田谷	20組		5組	5組	11人
8/1	金	⑳ 戦後80年 家族で語ろう「平和」のこと ～桶川飛行学校平和祈念館見学～	午前	川田谷	12組		2組	2組	5人
8/2	土	㉑ よせて植えてみよう!～楽しい多肉植物の育て方～	午前	加納	10人	6人	43人	16人	16人
		㉒ 自分で包んでお友達にプレゼント!はじめてのラッピング講座	午前	東	8人		28人	8人	8人
8/3	日	㉓ 親子で学ぶ「お金」のキホン講座 (明治安田生命保険相互会社共催事業)	午前	東	20組		12組	12組	20人
8/5	火	㉔ サイエンス講座～楽しいスライムを作ろう～	午前	加納	15人		173人	15人	15人
		㉕ ハートフル♡桶西水族館見学de見学&工作	午後	川田谷	10組	1組	42組	11組	24人
8/6	水	㉖ キラキラ!宝石せっけんづくり【午前の部】※1~3年生	午前	東	12人		123人	12人	12人
		㉗ キラキラ!宝石せっけんづくり【午後の部】※1~3年生	午後		12人		69人	12人	12人
8/7	木	㉘ おいしい♪手作りパン教室(3~6年生) バナナとキャラメルのパン 【午前の部】	午前	桶川	10人		81人	10人	10人
		㉙ おいしい♪手作りパン教室(3~6年生) バナナとキャラメルのパン 【午後の部】	午後		10人		58人	10人	10人
8/8	金	㉚ 宿題アドバイス～読書感想文～※3・4年生 【午前の部】	午前	東	10人		14人	10人	7人
		㉛ 宿題アドバイス～読書感想文～※3・4年生 【午後の部】	午後		10人		12人	10人	10人
8/9	土	㉜ スポーツチャンバラ 1日目	午前	桶川	16人	20人	43人	36人	29人
8/10	日	㉝ スポーツチャンバラ 2日目	午前	桶川					30人
		㉞ おいしい♪手作りパン教室 バナナとキャラメルのパン(1~2年生)	午前		10組		79組	10組	20人
8/19	火	㉟ グラスサンドアート 【午前の部】	午前	川田谷	16人		83人	16人	16人
		㉟ グラスサンドアート 【午後の部】	午後		16人		49人	16人	16人
8/20	水	㉟ 目指せリケジョ!お茶の水女子大生と化学実験(人権男女共同参画課共催)	午前	桶川	20人		61人	20人	20人
8/21	木	㉟ ちぎり絵講座(講師都合により中止)	午後	川田谷	12人		29人	12人	0人
8/23	土	㉟ 日本薬科大学講師派遣事業 べに花ハンドクリーム作り	午前	桶川	20人		69人	20人	18人
				合計	114組 + 461人	3組 + 55人	191組 + 1885人	84組 + 480人	712人

月日	曜	講座名	時間	担当館	定員数	追加数	応募数	当選数	受講延べ 人数
8/3	日	㉟ ① ハートフル♡桶西水族館探検隊っ!!	午前	川田谷	10組		5組	5組	16人
8/6	水	㉟ ② キラキラ!宝石せっけんづくり	午後	東	12組		4組	4組	8人
8/10	木	㉟ ③ おいしい♪手作りパン教室バナナとキャラメルのパン	午後	桶川	10組		13組	10組	19人
				合計	32組		22組	19組	43人

自習室開室状況

令和7年7月19日から令和7年8月25日まで

公民館	実施日数	利用人数
桶川公民館	16	42
桶川東公民館	2	3
加納公民館	1	2
川田谷公民館	13	16
合計	32	63

小学生	中学生	高校生	大学生	一般
20	2	12		8
	3			
	2			
	12	1		3
20	19	13		11

令和7年度 下半期予定講座

資料5-1

【桶川公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	対象
1	③	西洋絵画のトリビア(全4回)	10/14・28 11/11・25	4	15	一般
2	⑤	アドベントカレンダー作り	11/30	1	18	小学生
3	①	クリスマスケーキ作り	12/21	1	8	一般
4	⑤	書初め	12/26	1	20	小学生
5	④	体操講座(フラダンス)(全2回)	1月・2月	2	15	一般
6	②	春の組香	2月			一般
7	⑤	中学生社会体験チャレンジ事業企画講座(桶川中学校)	3月			中学生

【桶川東公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	対象
1	⑤	親子でおいものモンブランカップケーキづくり	10/12	1	10組	小学生・保護者
2	②	デジタル写真活用講座(桶川ITネットとの共催)	10/15～11/5	4	17	一般
3	②	キーボードアンサンブル講座	11/20・12/4	2	15	一般
4	①	クリスマスのフルーツカッティング講座	12/7	1	15	中学生以上
5	②	ワード応用講座(桶川ITネットとの共催)	1/13～2/10	5	17	一般
6	①	さばき方から学ぶ、魚料理教室	1/30・2/13	2	15	一般
7	⑥	ChatGPT活用講座	2/14・2/21	2	17	一般
9	②	エクセル応用講座(桶川ITネットとの共催)	2/25～3/25	5	17	一般
8	⑥	(仮)茶道体験教室 茶花会	2月	1	10	一般
10	⑤	中学生社会体験チャレンジ事業企画講座(桶川東中学校)	2月又は3月	1	15	中学生
11	①	シューズフィッティング講座	3月	1	20	一般
12	③	スプリング「ジャズ・ライブ」	3月	1	120	一般
13	④	ボッチャ体験講座	3月	2	20	一般

【講座種別】 ①暮らしと生活:10講座 ②趣味・教養:8講座 ③芸術・文化:3講座
 ④スポーツ・レクリエーション:5講座 ⑤児童・生徒:11講座 ⑥現代的課題:3講座

【加納公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	対象
1	①	「お菓手帳ケース」づくり教室(全2回)	9/26・10/5	2	10	一般
2	④	1日体験レッスン ヨガコミュニティークラブ	10/26	1	12	一般
3	②	伝統の話芸・講談を聴いて楽しもう！	12/6	1	40	一般
4	①	クリスマス・アレンジメントづくり教室	12/7	1	16	一般
5	①	縁起の良いお正月フラワー・アレンジメント	12/26	1	20	一般
6	③	切り絵講座	1月	3	10	一般
7	⑥	防災講座「両親が帰宅困難者・子供だけでの過ごし方」	1月	1	16	小学生・保護者
8	②	折り紙 講座(福山ローズ)	2月	1		中学生・一般
9	⑤	中学生社会体験チャレンジ事業企画講座(加納中学校)	3月	1		中学生・一般
10	⑤	ペイブレードエックス講習・演習会	3月(春休み)	1	25	小学生

【川田谷公民館】

No	講座種別	講座名	開催日	回数	定員	対象
1	①	月1回のお楽しみ、天然酵母でつくるパン(全3回)	10/19・11/9・12/14	3	8	一般
2	④	健康卓球～楽しさを知ろう～(全4回)	11/4・11・18・25	4	10	一般
3	⑤	冬休み子ども料理教室(施設管理公社との共催)	12/25	1	12	小学生
4	⑤	映画館みたい！子ども16ミリ上映会 ※図書館流通センター(株)協力	12/26	1	50	子ども・保護者
5	⑤	中学生社会体験チャレンジ事業企画講座(桶川西中学校) 誰もがワクドキ！編みものキーホルダーをつくろう！	2/1	1	10	中学生
6	②	歴史講座～埼玉の城郭～	2/28	1	40	年齢制限なし
7	④	リラックスヨガ(全3回)	2～3月	3	20	一般
8	①	Men's かわたやきっちゃん♪ ①手ごねぱん	2月	1	8	一般
9	①	Men's かわたやきっちゃん♪ ②(全2回)	2・3月	2	8	一般
10	⑤	小学生料理講座	3月	1	14	小学生

令和7年度 下半期予定講座

【幼児・家庭教育セミナー～子育て世代のためのお楽しみ&発見講座～】全6回

目的 未就学児の保護者に向けた「幼児教育」「家庭教育」に関する学習機会と、地域をつなげる講座を提供する。

対象 市内在住、在勤で未就学児童を育てる保護者

回	講座名	講師名	期間
1	【開講式】はじまして、家族で一緒に！ 「親子で体を動かそう＆からだいたわりストレッチ」	米山操(健康体操講師)	10/26
2	「子育て中のちょっと豪華な簡単時短料理」	石田美枝(管理栄養士)	11/16
3	話したいことを話せばいいよ！なんでもいい！ 子育てにまつわるアレコレ	藤田直子(臨床心理士)	12/7
4	臨床心理士にきいてみよう！ (育児のこと、家庭のこと)	藤田直子(臨床心理士)	1/18
5	パパママ防災 (家族のための豆知識)	地域防災マネージャー (市安心安全課)	2/8
6	【修了式】卒園式・入園式に 「プリザーブドフラワーのコサージュ作り」	加藤初枝 (フラワー・アレンジメント サークル講師)	3/1
番外編	パパ応援 「子供の『とっておき写真』撮影講座」	廣藤 彩友美 (子ども専用ママカメラマン)	1/25

【ふれあい学級】(全9回・下半期5回予定)

目的 高齢者に向けた「生涯学習の場」及び「ふれあいの場」を提供するとともに、充実した健康的な生活を送り社会に貢献しようとする意識を高める。

対象 桶川市在住で、原則60歳以上の方

回	講座名	講師名	期間
5	歌声ひろば～楽しく歌ってさわやかな1日を～	元小学校教諭 萩原由紀子	10/7・8・9・10
6	芸術の秋！ 名画鑑賞会～ベトナムの風に吹かれて～		10/21・22・23・24
7	音楽と落語の宅配便～一緒に歌って、落語で笑って～	ギター演奏家・素人落語家 濱乃 志隆	11/4・5・6・7
8	楽しく雑学 Part2～知っているだけで得した気分～	市社会教育指導員	11/18・19・20・21
9	【閉講式】お楽しみミニコンサート	公民館サークル	12/2・3・4・5

資料 6

令和7年5月 P26
参加サークル22
来場者：302人
(124+178)

第38回 桶川公民館サークル発表会

詳しくは 桶川公民館 ☎ 772-3888 (月曜休館)

公民館で活動している各サークルが一丸となって、「少しでも元気を届けたい！」との想いで作り上げる発表会です。

5月17日(土)・18日(日) 午前10時～午後4時

ところ▶桶川公民館

主 催▶桶川公民館サークル発表会実行委員会

展示

あゆみ書道、芳郁会（書道）、コスモス（水彩画）、絵手紙 文の会、アートの木（4色水彩画）、パッチワークキルトの会、あじさい会（和紙ちぎり絵）、桶川切り絵サークル【体験あり】

実 演

17日(土)	わびすけの会（お茶席・立札）400円
18日(日)	・きふねの会（お茶席・立札）400円 ・桶川吹き矢クラブ（スポーツ吹き矢体験）



☆ステージスケジュール☆

17日(土)	18日(日)
10:00から 太極拳サークル	10:00から やよい会（健康体操）
11:00から オカリナ・スプリング	11:00から 桶川マジックサークル
13:00から 民謡卯月会	13:00から べに花尺八同好会
14:00から 桶川ギターアンサンブル	14:00から べに花ハーモニカクラブ
15:00から オカリナフレンズ	15:00から ウクレレエコーズ

※当日、予定が変更になる場合があります。ご了承下さい。

令和7年6月 P26
参加サークル：3
来場者：338人
(202+136)

3
(月曜休館)
川田谷公民館 786-403
3
川田谷公民館 (月曜休館)

内に花まつりの開催に合わせ、有志サークルによる「ぱなウッド」(木工)、陶芸サークル(陶芸)【公開練習・体験】箏曲・桐の音会(箏演奏)時6月14日(土)、15日(日)午前10時～午後3時30分(公開練習・体験は15日午前10時～正午)

川田谷公民館
「ぱな」サークル発表会

令和7年10月 P24
参加サークル：11
特別出演団体：5
来場者：330人
(226+104)

第34回 川田谷公民館サークル発表会

内 利用団体の日ごろの活動成果を展示・発表します。
時 10月4日(土) 午前10時～午後4時
5日(日) 午前10時～午後3時30分
場 川田谷公民館 (川田谷生涯学習センター内)
他 主催▶川田谷公民館サークル発表会実行委員会

詳しくは □川田谷公民館 786-4033 (月曜休館)

お茶席 (4日のみ)
川田谷茶道教室 (立札)
費 400円

販売

・杉の子マート (パン・その他)
・各サークル手作り品
(木工・編物・七宝焼・陶芸)

展示

- ・スイトピーチ【フラワーアレンジメント】
- ・べにばな・ウッド【木工】※実演あり
- ・陶芸サークル【陶芸】
- ・手編さくら【編物】
- ・七宝焼・彩の会【七宝焼】※体験あり



ステージ発表

4日

とき	内容
10:15から	華・ブリュージュ【フォークダンス】
11:00から	箏曲・桐の音会【琴】
13:00から	リコッタ♪【リコーダー】
13:30から	ファンタジーダンスクラブ【社交ダンス】
14:00から	マリネラ【ペルーダンス】
14:45から	ハーモニーギター同好会【クラシックギター合奏】

5日

とき	内容
10:15から	オカリナサークル笛吹童子【オカリナ】
11:15から	アンサンブル・シャリオ【合唱】
13:00から	ブラビッシュモ【弦楽&歌】
14:45から	コール・ビオレッテ【合唱】

資料 8

桶川市公民館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 28 日

桶川市教育委員会

教育長 岩 田 泉

桶川市教育委員会規則第 4 号

桶川市公民館管理規則の一部を改正する規則

桶川市公民館管理規則（昭和 52 年桶川市教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正後の欄の号に対応する改正前の欄の号が存在しない場合にあっては、当該改正後の欄の号を加える。
- (2) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正前	改正後
<p>(使用料の減免)</p> <p>第7条 条例第13条の規定に基づく使用料の<u>減免</u>は、次の各号に<u>定めるところによる</u>。</p> <p>(1) 桶川市が直接利用するとき、又は桶川市の後援により利用する<u>とき</u>。</p> <p>(2) 国又は桶川市以外の地方公共団体が利用する<u>とき</u>。</p>	<p>(使用料の減免)</p> <p>第7条 条例第13条の規定に基づく使用料の<u>減額又は免除</u>は、次の各号に<u>掲げる場合に応じ、当該各号に定めるとおりとする</u>。</p> <p>(1) 桶川市が直接利用するとき、又は桶川市の後援により利用する<u>場合 免除</u></p> <p>(2) 国又は桶川市以外の地方公共団体が利用する<u>場合 免除</u></p> <p>(3) 市から社会福祉団体として認められた団体が利用する場合 免除</p> <p>(4) 市から青少年健全育成の団体として認められた団体が利用する場合 免除</p> <p>(5) その他教育委員会が特別な理由があると認めた場合 減額又は免除</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公民館でモバイルWi-Fiルーターが利用できるようになりました！

【利用できる方】

公民館の利用団体

※ラウンジ等フリースペース利用者を除く



【利用料金】

無料

【予約・利用の流れ】

①公民館に利用希望日の状況を確認の上、2日前までに予約をしてください。

※利用申請書を書く際は、備考欄にモバイルルーター利用の旨を記載してください。

②公民館の事務室で部屋の鍵と一緒に「桶川市公民館 モバイルWi-Fiルーター利用について」を受けてください。

※ルーターは職員が利用する部屋に運びます。

③遵守事項をご確認のうえ、ご利用ください。

④部屋の鍵と一緒に「桶川市公民館 モバイルWi-Fiルーター利用について」を事務室へ返却してください。

※ルーターは職員が回収しますので、部屋に置いたままにしてください。

【利用にあたって】

接続に係るWi-Fi端末は利用者で準備してください。

Wi-Fi接続の設定及びセキュリティ対策は利用者で行ってください。

電波の特性や施設の構造上、利用場所によって電波受信が困難な場合があります。